

天城町つながるライドシェアプロジェクト業務委託に係る
公募型プロポーザル方式実施要領

1 趣旨

天城町つながるライドシェアプロジェクト業務について業務委託をするにあたり、高度な技術や知識、業務経験等を必要とすることから、その事業者を公募型プロポーザル方式により選定するために必要な事項を定めるものとする。

2 業務の概要

(1) 委託業務名

天城町つながるライドシェアプロジェクト業務委託

(2) 委託業務の内容

別添「天城町つながるライドシェアプロジェクト業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり

(3) 契約方法

公募型プロポーザル方式による随意契約

（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号）

(4) 履行期間

契約の日から令和9年2月15日（月）まで

(5) 提案上限額

29,810,000円（消費税及び地方消費税を含む）

3 参加資格

この公募型プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる要件の全てを満たす者とする。

(1) 令和8年度天城町物品見積入札参加資格申請者名簿に登録がある者。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないものであること。

(3) 天城町物品購入等入札参加資格審査要綱（平成28年4月22日要綱第14号）第7条の規定により入札参加資格の取り消しを受けていない者であること。

(4) 令和5年度の道路運送法施行規則改正・施行以降に、自家用有償旅客運送（以下「公共ライドシェア」という。）のシステム導入及び運転手の一般募集業務を含めた契約実績を有し、かつ、1年以上の運用実績を有すること。

(5) 町との調整及び打合せ等を迅速かつ適切に実施する体制を構築できること。

(6) 仕様書に定める業務を実施することができること。

(7) 提出された書類の記載事項が虚偽でないこと。

4 実施スケジュール等

(1) 実施スケジュール

No.	内 容	期 間	備考
1	募集開始	令和8年6月12日（金）	町ホームページ
2	質問書の提出期限	令和8年6月18日（木）	電子メールにて
3	質問に対する回答	令和8年6月23日（火）	電子メールにて （随時）
4	参加申込の受付期限	令和8年6月29日（月）	持参又は郵送
5	企画提案書等の提出期限	令和8年7月3日（金）	持参又は郵送
6	審査（書類審査・プレゼンテーション）	令和8年7月8日（水）	※予定
7	審査結果通知	令和8年7月8日以降	
8	委託契約締結	令和8年7月中旬頃	※予定
9	履行期間	令和9年2月15日（月）	

(2) 資料取得方法

天城町ホームページよりダウンロードすること。（<https://www.town.amagi.lg.jp>）

5 質問の提出及び回答

プロポーザルに関する説明会等は開催しない。質問等がある場合は、以下により行うものとする。

(1) 提出書類

質問書（様式1）

(2) 提出方法

質問箇所及び内容を分かりやすく記載し、電子メールで提出すること。

※送信後は電話にて受信確認すること。

(3) 受付期限

令和8年6月18日（木）午後5時まで

(4) 提出先

「11 担当部署」に提出すること。

(5) 質問への回答

電子メールにより随時回答するものとする。

6 参加申込

プロポーザルに参加希望するものは、参加申込期限までに以下の書類を持参又は郵送すること。

(1) 提出書類

- ア プロポーザル参加申込書（様式2）
- イ 会社概要書（様式3） ※任意様式可
- ウ 業務実績書（様式4） ※任意様式可

(2) 提出期限

令和8年6月29日（月）午後5時必着

7 企画提案書等の提出

「仕様書」等の内容を踏まえ、以下のとおり提出すること。

(1) 提出書類

- ア 業務実績書（様式4）※任意様式可
- イ 業務実施体制表（様式5）
- ウ 企画提案書届出書（様式6）
- エ 企画提案書 ※任意様式

(ア) 仕様書の内容を踏まえ、「8 選定方法及び選定基準」に記載された評価項目を網羅した提案内容とし、評価項目に沿って記載すること。

(イ) 1参加者につき1提案とすること。

(ウ) 企画提案書の様式は、A4版縦置き横書きで、綴じ方は長辺綴じとし、表紙を除いて20ページ以内、両面印刷とすること。

オ 業務工程表（任意様式）

カ 見積書（様式7+任意様式）

見積書は、任意様式の見積書に加え、本町が定める様式にて以下の項目ごとに記載したものを併せて提出すること。

(ア) 運行体制の構築に関する費用

(イ) 運転者募集等に関する費用

(ウ) システムの開発・導入に関する費用

(エ) システムの保守・運用に関する費用

(オ) 車両の導入に関する費用

(カ) 実証運行に関する費用（運行管理委託費を含む）

(キ) その他公共ライドシェア実証運行支援に関する費用（諸経費等）

(2) 提出部数

15部（正本1部及び副本14部）

(3) 提出期限

令和8年7月3日（金）午後5時必着

(4) 提出場所

天城町役場 企画財政課

(5) 提出方法

持参又は郵送による。

(6) 注意事項

ア 企画提案書関連

- (ア) 参考資料として業務経歴の詳細を示すリーフレット等の提出は認める。
- (イ) プロポーザルの提出に要する費用は、全額提案者の負担とする。
- (ウ) 提出書類に虚偽の記載をした場合、当該プロポーザルを無効とし、以後書類の提出は受け付けない。
- (エ) 提出された書類の内容について電話等で問合せをする場合がある。
- (オ) 提出された書類の返却はしない。
- (カ) 提出書類は提出期限後の差替え、変更、再提出及び追加を認めない。
- (キ) 提出された書類以外に、審査に必要な書類の提出を求めることがある。

イ 見積書関連

- (ア) 任意様式の見積書用紙はA4版とする。
- (イ) 提案上限額を超えないこと。(消費税及び地方消費税含む)
- (ウ) 見積書の内訳書を添付すること。
- (エ) 提出された見積書の返却はしない。

8 選定方法及び選定基準

(1) 選定基準

ア 審査委員会の設置

選定は、「天城町つながるライドシェアプロジェクト業務委託に係るプロポーザル審査委員会」として天城町指名業者推薦委員会(以下「推薦委員会」という。)において実施する。

イ 審査方法

推薦委員会の推薦委員(以下「委員」という。)は、企画提案書およびプレゼンテーション等の内容を踏まえ、(2)の審査項目及び配点に基づき審査を実施し、最も適した事業者を1事業者選定する。

審査は、書類審査および提案者によるプレゼンテーションとする。

書類審査およびプレゼンテーションは、令和8年7月8日(水)の実施を予定。

プレゼンテーションは、オンライン形式を基本とし、詳細は参加申込書提出者に別途通知する。

なお、審査を実施した場合の評価については、次の(2)審査項目及び配点によるものとする。

(2) 評価項目及び配点

評価項目	評価内容	配点
1. 業務実績	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの業務実績は充分にあるか。 ・業務遂行に対する知見を有しているか。 	15点
2. 実施スケジュールおよび実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・実施体制、管理責任者が明確になっており、適切な人員配置となっているか。 ・業務のスケジュールは妥当か。 	15点
3. 企画提案内容	<ul style="list-style-type: none"> ・提案内容は仕様書と整合性が図られているか。 ・業務に対する理解は十分となっているか。 	15点
	<ul style="list-style-type: none"> ・天城町の地域特性を十分考慮した提案内容となっているか。 	15点
	<ul style="list-style-type: none"> ・実現可能な提案内容となっているか。 ・公共ライドシェアの実証運行等、目標を達成するための効果的な手法についての提案がなっているか。 	20点
4. プレゼンテーション	<ul style="list-style-type: none"> ・企画提案書に関する補足説明が分かりやすく、当該業務に関する取組意欲を強く感じられるか。 	10点
5. 見積額	<ul style="list-style-type: none"> ・提案内容に値する積算金額は妥当か。また、経費内訳は明確かつ適切に記載されているか。 	10点
合計		100点

(3) 評価基準

- ア 委員は、企画提案書等により、上記(2)の評価項目に対して点数を付与する。
- イ 全ての評価項目に付された評価点を合計して各委員の合計評価点とする。
- ウ ア及びイにより、委員の合計評価点の合計点が最も高い提案を採用する。最高得点の提案が二以上ある場合は、委員の評価順位において最も上位とした委員が多いものを採用する。

(4) 審査結果

審査の結果、最も高い得点を得た事業者を契約交渉順位第1位とし、審査結果通知書により通知する。なお、契約交渉順位第1位の事業者が辞退した場合は、第2位の事業者が繰り上がり、契約交渉の権利を有する。

(5) 審査結果の公表

- ア 審査結果は、令和8年7月8日(水)以降に郵送にて送付する。
- イ 審査結果についての異議申し立ては、一切受け付けない。

9 契約の締結

- (1) 町は、選定結果通知後、選定者から提出された提案書の内容について協議し、随意契約により契約を締結する。ただし、選定者が契約締結時までに前記3の参加資格要件を満たしていないと判断した場合や、辞退その他の理由から契約締結が不可能となった場合には、次点の者と契約締結の交渉を行うものとする。
- (2) 企画提案書等に記載された項目は、原則契約する際の仕様とし、よりよい内容とするために必要な場合においては、協議の上、内容を変更することがある。

10 支払条件

検査完了後一括払いとする。

11 担当部署

〒891-7692 鹿児島県大島郡天城町平土野2691-1

天城町企画財政課 (担当者：實)

TEL：0997-85-5178 (直通)

0997-85-3111 (代表) 内線222

FAX：0997-85-3110

メール：kikaku03@yui-amagi.com